

令和 2 年 6 月 26 日
金 融 庁

無登録で暗号資産交換業を行う者について (Bitforex Limited)

無登録で暗号資産交換業を行う者について、事務ガイドライン第三分冊：金融会社関係 16. 暗号資産交換業者関係Ⅲ-1-6 (2) ②に基づき、本日、警告を行いましたので、下記のとおり公表いたします。

- ・業者名等：Bitforex Limited
代表者 Xinyao Luo
- ・所在地：セーシェル共和国
- ・内容等：インターネットを通じて、日本居住者を相手方として、暗号資産交換業を行っていたもの
- ・備考：インターネット上で暗号資産取引を行っている「Bitforex」を運営している。
また、所在地について「香港」「シンガポール」とする資料が確認されている。

※ 上記は、インターネット上の情報に基づいて記載しており、「業者名等」「所在地」は、現時点のものでない可能性があります。

連絡・問い合わせ先
金融庁 総合政策局
フィンテックモニタリング室
TEL 03-3506-6000 (代表)